



令和7年度

瀬戸内市立牛窓西小学校 生活のきまり

太字：主な変更点

1 服装および身だしなみ

○制服を基本とする。

- (1) セーターやベストの色は、黒色・紺色等、華美でないものとする。
- (2) 運動靴は、**運動に適したものとする。**
- (3) 靴下の色は白色・黒色、紺色**等、華美でないもの**（ワンポイント可）を基本とする。
- (4) 頭髪は学習にふさわしく清潔に保ち、肩にかかれば、切ったりくくったりする。前髪も目にかかるようであれば、切ったりとめたりする。その際、ゴムやピンの色は黒色**等、華美でないもの**とする。
- (5) 衣替えは、6月1日と11月1日を目安にして、天候や児童の体調に合わせて替えていく。（5月と10月の移行期には、上着の着用はどちらでもよい。）

※冬期の服装について

- ①マフラーは、寒さや体調に合わせて着用してもよい。（ただし、着用の際には安全面から制服の中に入るようなものにする。）ネックウォーマーも可。
- ②手袋は、登校時、教室に入るまでは使用してもよい。
- ③男子は長ズボン、女子はタイツ（タイツに準ずるレギンス等を含む）を着用してもよい。（タイツ等は黒またはそれに近い色）
- ④制服以外のズボン等を着用する場合やカイロを持ってくる場合は、保護者が担任へ連絡する。カイロは身に付けておき、出さない。
- ⑤防寒着の着用も認める。

※その他服装については、別紙「牛窓西小学校学童制服」「牛窓西小学校体育時の服装」をご覧ください。

2 持ち物

○学習に必要なもの以外の物は持ってこない。

- (1) スマホ、携帯は持ってこない。
- (2) 通学時は、ランドセルを基本とする。ランドセルの見えるところに不要なものはつけない。（お守り等は見えない所につける。）
- (3) シャープペンシルは使用しない。
- (4) 湯茶を、水筒に入れて持ってくる。
- (5) 水筒にはスポーツドリンクやジュースなどを入れない。（運動会の時期等には熱中症対策でスポーツドリンクを認める場合有り）
- (6) 集金、名札を購入するのに必要なお金以外は持ってこない。
- (7) お金は、必ず財布か集金袋に入れて持ってくる。
- (8) 薬用リップクリームを使用する場合は保護者が担任へ連絡する。

3 忘れ物

○原則として取りに帰らない。

※電話で、保護者に持ってくることを頼まない。

4 自転車

○交通のきまりを守る。

(1) 乗る範囲については、安全と児童の実態を考慮して、次のように決める。

- ・低学年 - 家の周りの小さい地区（沖・西浜など）
- ・中・高学年 - 学区内

※この範囲を出るときは、保護者の許可をもらう。

(2) 自転車に乗るときは、安全のためヘルメットを着用する。

(3) 自転車は、学校の運動場・沖公園の中では乗らない。

(4) 学校に自転車で来たときには、来校者駐車場の一番西側に並べて置く。

帰るとき、門は、きちんと閉める。

5 塾や習い事

○帰宅してから行く。

※時間や交通などの関係で、直接行く場合は、保護者が担任へ届け出る。

6 出欠等

○欠席、遅刻、早退の場合は、必ず保護者が学校に伝える。

(1) 早退の場合は学校へ連絡の後、保護者が直接迎えに来る。

(2) 体育や業間運動などを見学することが朝から分かっている場合は、連絡帳で担任に連絡する。

7 登下校

○登下校は、地区ごとに集団で行う。

登校は、**学校到着が8:00**を目安とする。

8 その他

○くすのきランドでは、遊具で正しく遊ぶこととする。

(1) 児童だけで、他の遊びをしない。（おにごっこ、くつ飛ばし、だるまさんが転んだ等）

(2) 危険なことをしない。（すべり台の逆走、立って滑る、うんていに乗る等）

○運動場開放時刻は16時45分までとする。17時のミュージックサイレンが鳴る頃には家に帰る。